

ふるさとだより

2016年12月

社会福祉法人 聖フランシスコ会

ふるさとの家

〒557-0004 大阪市西成区萩之茶屋3-1-10

Tel 06-6641-8273

Fax 06-6641-8215

〔郵便振替 00930-2-50858〕

E-mail: cs-furusato@jasmine.ocn.ne.jp



ふるさとの家を支援してくださる皆様へ ルカ・ホルステインク

「心に緑の枝があったら、小鳥はそこに飛び降りてきて歌を歌い始めるにちがいない」という中国のことわざがあります。

ふるさとの家を支援してくださる皆さんの心に、そういう緑の枝があると思います。

さて、11月27日の日曜日から教会で待降節が始まりました。

そのとき、マタイによる福音が読まれました。

マタイは、福音の中でノアという人を紹介して下さいました。

ノアは、大雨のため洪水に溺れないように箱舟をつくりました。

その箱舟の中に、ノアの家族と色々な動物を乗せたおかげで、人類と動物の世界を救うことになったのです。

ふるさとの家はその箱舟に似ています。

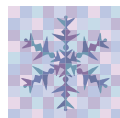
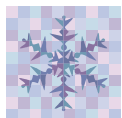
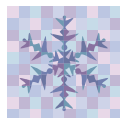
もうおよそ55年前のことですが、ハインリヒ神父さんはノアにならって、社会の洪水に溺れそうになっている人々を助けるために、ふるさとの家を作りました。支援する皆さんは、そのときにお手伝いしただけでなく、今日現在までその箱舟を訪ねてくる人たちを温かく迎えて、悩み話を聞いて下さっているのです。

そうしながら、皆さんは同じ福音にあるイエスの言葉「いつも用意していて(困っている)人の子を迎えるのです」とか、「もっとも小さなものにしたことは、私にした」ことを実現しているのですね。

ありがとうございました！

では、新年にも皆さんの心の中にある緑の枝がありますように。

社会福祉法人聖フランシスコ会を代表している 小さき兄弟ルカ





ただでさえふるさとの家の利用者がほぼ男性の中、わずかな女性利用者がいた。Mさんは約10年前に相談に来てアパート生活になった。その3年前に相談に来た時、こちらが施設を勧めたため、頭にきて名古屋に行き、野宿をしたのち生活保護を受けた。役所の人と折り合いが悪くなり大阪に帰ってきた。

「あの時は・・・」としばらくちくちく。私に女先生、相談室の相談員には男先生と呼び、「先生じゃない」としばらく言い合ったが根負け、好きに呼んでと。時には湯呑を洗ったり、日用品を渡す手伝いもやってくれ、「ねえちゃんカミソリちょうだい」などと言われると「ねえちゃんじゃなくおばちゃんです!」。競輪選手や大衆演劇の役者、人気シェフ、若い飲み友達と最後まで少女のような恋心。発送作業が大好きで体調がいい時にはこのふるさとだよりを一人で全部の封筒入れ、のり付けをしてくれたり。他の利用者や町の人たちにも友達が多く、何かと話しかけられ物をあげたりもらったり。「先生がおらなあかん」「世話になんかなってない」とかその時々の気持ちに素直に生きて、とにかく頑固な人で、頑固では負けない私と何十回衝突したことか。自分も野宿経験があるだけに行政交渉では「おばちゃんはむずかしいことはわからない、だけど道端でころがってる人（野宿者）のためになることをするのが仕事じゃないんですか!! 違いますか!!」と必死で訴えて役人も仲間のみんなも圧巻、圧倒された。

体調を崩した時に主治医が入院を勧めても「絶対いや」と拒否、私にも「入院するなら家出する」という。最後は1日寝込んだだけであつという間に旅立った。

もう一人、Nちゃんは数年前、押し車で家に帰っていたところ道に迷い、たまたま私に声をかけてきた。全然違う方向で隣の区まで来ており距離もあり、ボランティアの田宮さんが車で来てくれ送ってくれた。また何かあったら連絡するようと名刺を渡したら、帰ってすぐにお礼の電話をくれ、その後時々、遊びに来るように。

毎日近くのお寺さんに通い朝食を食べ、特別のお水を持って帰って金魚の水変えに使う。飼っている10数匹の金魚にキョウコなどと名前を付け、時に魚が死ぬと「自分の身代りになってくれた」とポジティブ。部屋の壁には色んな人と写った写真などをきれいにディスプレイ。一人暮らしだったが、息子さんが二人いて時々訪ねてくるとのこと。毎月、カレンダーの塗り絵をサイン入りで何十枚もカラーコピーをして、裏には一人一人に手書きで感謝の言葉を書き、みんなのところに押し車で配る。人の名前と誕生日を一発で覚え、誕生日に近くなると手紙をプレゼントしてくれ、気配りの人でいろんなところで人気者。体にむくみや出血があっても「今、（体が）生まれ変わってるねん」と全く物ともせずひょうひょうと。そのおかげか大腸癌が一度消えた。しかし再発し亡くなった。

今年就職したボランティアの小西くんはMさんに信頼され「兄ちゃんが来たら安心、帰る」と手伝いを交代。Nちゃんの家のお金魚の水変えも担当してくれていた。そして今年初めにボランティアで来たメキシコ人の神学生フランシスコさんが二人の最後のお世話に係わってくれた。Mさん、Nちゃん共に75歳。今年亡くなった。さびしくなった。



アパートから失踪して野宿に戻り再び生活保護の申請を繰り返す人も未だ少なくない。失踪の繰り返しを福祉事務所側は「こらえ性のなさ」として問題を本人に帰すことが多い。しかし問題は「放浪癖」という一言で片付けられるものではない。繊細で傷つきやすい人は多い。誰かに相談したり問題を訴えたりするよりは自分から身を引くという人も多い。問題を抱えた人の事情は様々で一人一人の話をじっくり聞いていくと生活保護行政の締め付けやケースワーカーの接遇の悪さ・話を聞かず門前払いすることや貧困ビジネスの暗躍といった問題が見えてくる。

5 月に来談した 70 代の E さんは生活保護の申請回数はかなりの数に上る。アパート失踪を繰り返す中、野宿をしている時に転倒し足を強打、歩けなくなり入院した。手術を受け、リハビリの途中、外出許可が出て松葉杖で近所に散歩に出たが、門限に遅れてしまった。病院側から咎められるのではないかと恐怖し、松葉杖のまま再び野宿した。

大阪市の、特に西成区の福祉事務所はここ数年、住宅を構えるための敷金支給を出し渋る。相談に行っても事情を丁寧に聞くことなく、ゼロゼロ物件を探せとばかり繰り返す。ゼロゼロ物件とは言っても、契約書上は保証金なしだが、実際は保証金を分割で徴収し、契約期間を満了せずに転居するとさらに違約金が増加するなど縛り付けられる場合もある。その多くの住環境は決していいものとは言えない。

今回、福祉事務所の入院担当のケースワーカーに本人の事情を説明し、病院まで足を運んでもらい、これまでの転居の多さの理由を本人から丁寧に聞いてもらうようお願いした。その上で、足骨折の後遺症もあるので、エレベーター付きで可能な限り良い住宅を選べるよう、本人の訴えを聞いてもらった。結果、この秋の退院と同時に、困難と思われた敷金支給の決定がされ、本人の納得できる住宅に入居できるようになった。



2 年ぶりにふるさとの家に迎えてもらって

古賀 詩子

修道会の養成期間 2 年間を経て、久々にふるさとの家に戻ってくることができました。ふるさとの家に再び迎えてもらった喜びと、知っている顔を見る喜び、おっちゃんたちからの温かい言葉「おー、久しぶりやな！どこ行っとったん？」「生きとったんか！」などなど、おっちゃんたちの笑みが私にとってプレゼントのようでした。この町はやっぱり温かくて、人を迎えてくれる人がいっぱいだなあと改めて思いました。同時に、この 2 年間の間に〇〇さんが亡くなった、〇〇さんも…という悲しい知らせもありました。

2 年前にもしていたこと、例えば毎日ふるさとの家を閉める 18 時前に有志のおっちゃんたちと掃除をすることなど、久しぶりにすると、とても新鮮で喜びを感じま

した。その中でも特に前は気にしていませんでしたが、Iさんは調子の悪い時を除いては毎日きちんと5時ころに来て、掃除をしてくれて、その忠実な姿が今回非常に心に留まりました。自分の決まったところを掃除するだけではなく、人が足りないときにはパッとそれを察して、別の場所の掃除も手伝ってくれるのです。ある時Iさんに言いました「毎日掃除に来て、すごいですね。」「ふるさとは世話になってるから。」次の日もそう言うと、同じ返事が返ってきました。「ふるさとは世話になってるから。」「もう掃除に来だしてからどのくらいになりますか?」「さあ、分からん。」どのくらい彼が来てくれているのか気になり調べてみると相談に来てからなんと13年間も経っていることがわかりました。早速Iさんに「ノートをみたら、13年間も来てくれてるよ!13年よ!すごいですね。」「ふるさとの家には世話になってるから。何かの役に立ってるのかな?」と微笑みながら嬉しそうでした。私もその顔を見て嬉しかったです。13年間もずっと忠実にひとつのこと、しかも無償で目立たないけど、誰かの役に立つことをコツコツと続ける、なかなかできないことだと思います。ひとつの“宝石”をまたひとつおっちゃんから頂きました。

Fさんは昭和7年生まれ。収入の大半は年金で過ごされています。今まできちんとすべて自分で何でもやってこられたので、たまに居宅訪問するくらいで、特に関わっていませんでした。この9月に長年住んでいたアパートが閉鎖になり、引っ越しを余儀なくされました。徒歩1分くらいのアパートに引っ越したのですが、新しい所に来て一か月の間に2度、外出したきり家に帰れなくなり、迷って警察に保護されてしまいました。訪問をしているメンバーが、介護ヘルパーに来てもらえるように手続きを依頼しました。介護認定が下りるまで、時間がかかるので、その間ふるさとの家と介護会社がFさんを手助けすることになりました。Fさんは年金が振り込まれる銀行口座の暗証番号も忘れてしまい、ハンコもなくしていて、10月の年金入金分は出せていませんでした。住所も引っ越しで変更しているし、本人確認の証明書がないし、とても困った状態でした。どうしよう!生活保護の休日夜間診療証はあったので、まず住民票を新しい住所に移し、住民票写しを持って銀行へ。指定の書類に記入し、その日は終わり。その後、銀行が本人が新しい住所に住んでいることを確認するため、書類をFさんの家に送ってきたので、それを持って再び銀行へ。ようやく暗証番号を変更したり、銀行印も変更したりすることができ、お金も出すことができました。そうしているうちに介護認定も出て、Fさんは今、週3日のヘルパーさんの訪問を受けています。

一時はないないづくしで、どうなることかと思いましたが、うまく手続きができてよかったです。Fさんも困ったことがあると、ふるさとの家に来てくれるようになり、家も迷わなくなりました。Fさんは自分でも「なんだか最近おかしいな」と言っていました。年を重ねて、今までできていたことができなくなる、色々忘れたり、無くしたり…。その上にアパート閉鎖に引っ越しといった、自分が決めたのではない大きな変化に大混乱を起こしてしまったのだと思います。Fさんのように、溝にはまってしまったような状態にある人たちがどれくらいいるのだろうかと思います。そのような方たちの手助けが少しでもできればうれしいと思います。



2 階から 敢えて反対を表明する勇気

堤 年弘

今年の9月26日、安倍首相は衆院本会議での所信演説で、日本の沿岸警備を担当する海上保安庁、警察、自衛隊の諸君に敬意を表そうとの呼びかけに、自民党議員が総立ちで一斉に拍手を送り、首相も壇上から手を叩きました。これはまるでファシズムを想起させるような出来事です。流石に、周りの人の雰囲気、つい立ってしまったが、後であればないよと批判した自民党若手議員がいたようですが・・・

さて、ここでアメリカの下院議員、バーバラ・リーさんの言動を取り上げたいと思います。2001年9月11日アメリカ同時多発事件が発生しましたが、このテロ事件に対し、米下院は3日後の14日、ブッシュ大統領に「必要で適切なあらゆる軍事力」を行使する権限を与える決議を420対1で採択しました。（ちなみに上院では98対0）この反対の一票を投じたのが、カリフォルニア州選出の民主党女性議員、リーさんだったのです。9月14日、リー議員は下院議会で次のようなことを述べています。

「9月11日は世界を変えました。深い恐怖が私たちの心に付きまっています。しかし、軍事行動が国際的なテロリズムを防ぐとは思えません。大統領による戦争遂行に議会決議など必要ないのを承知の上で、採決を行おうとしています。そんな中で、反対投票が如何に難しくとも、誰かが自制を唱えなければなりません。

すでに罪のない人びとが、大勢亡くなっています。女性や子どもをはじめ、多くの非戦闘員を戦禍に巻き込む危険を冒すことになり、アラブ系アメリカ人、イスラム教徒などに対し、人種や宗教や民族を理由とした偏見を煽るようなことにもなります。泥沼の戦争を始めないように注意すべきです。過去の過ちを繰り返してはなりません」（坂本龍一「非戦」から）

国を上げて参戦ムードの中、事件から3日後の演説ですから、当然数多くの非難を浴びました。それでも、たった一人で誠実で勇気ある行動をとった、当時51歳のこの女性は、後には多くの理解者を得ました。日本でも彼女の理解者たちが事件の翌年8月には、東京に招き講演会を開いています。

9・11以後、軍事行動がアフガニスタンで開始され、サダム・フセインが大量破壊兵器を持っているとしてイラクに侵攻、建物を破壊し、多くの住民が殺傷され路頭に迷い治安は極度に悪化、結果としてISのようなテロ集団などを生み出しているのです。例え、あまのじゃくといわれようと、勇気をもって声をあげたバーバラ・リーさんを讃えたいと思います。



それぞれの人生

堀部 敬子

友人から、女の人が地下鉄の入口の所で野宿している、かなり高齢で・・・たとえばああいう人はどうすればいいの？と聞かれました。

さっそくふるさとのスタッフとその場に行くと、大量の荷物に囲まれて女の人が横になられていました。少し近づいて声掛けをしました。「あっちに行って！！」と追い払われました。

暑い日が続いていたので、せめて飲みものを渡そうと地下の売店に行き、店員さんに女性のことを聞くと、「もう4～5年この辺りにいて警察も駅員さんも把握しています。時々若い人が水と買って渡そうとしても絶対に受け取られません。施設に入られる事もあるみたいですが、すぐ出てこられます」と教えてくれました。

その場所は官公庁につながる昼間たくさんの人が行きかう場所で通りすぎる人達の目にはどのように映っているのか。友人には「あの方がオギャーと生まれあの場所に座るようになるまで、どのような出来事に遭遇し生きて来られたのだろうか、想像してほしい」と伝えました。

数年前、何年も西成警察の所で座っておられた気になる方が、やっと相談室に来られた時、照れくさそうに「もうギブアップや」と言われました。「えっ」と問い返すと「あんたがギブアップになったら来てって言うてくれたやろ」と言われたことがあります。心の中で「ごめんなさい軽い言葉を発して」と謝りました。

すでに80歳近くなられていたので、さっそく部屋を決め生活保護につなぐ手伝いをし、3年ほどアパートで暮らされましたが、お風呂に入っているときに亡くなりました。17歳と15歳で別れた兄弟がDNA鑑定でやっと証明され、2歳上の兄が対面され、葬儀後、連れて帰られました。

兄弟は父親を早くに亡くし、お兄さんが「本を読めとか、とにかく口うるさく言いすぎ、家を出て行きそれっきりでした・・・」

「本と新聞を手離せない方でしたよ」と伝えると「弟は幸せだったんですね」と。

我々が知らない年月を色々な形で生きぬいてきた人達です。こんなところで野宿をしてとか、仕事がなくとも生活保護につながりやすいからあの地域に行くんだとかいう決めつけではなく一人一人にそれぞれの人生があることを想ってほしいです。

お知らせ

20数年にわたり生活保護などの相談のため、相談室を開設してきましたが、新規の相談が減ってきており、アパートに入った方、入院した方などのアフターフォロー等がかなり多くなってきました。来年からは新規の相談については地域の他の相談業務を行っている事業所と連携し、協力していただくこととし、相談室を閉鎖することとしました。業務内容は変更しますが、皆さんの支援なしには立ち行かない事実は変わりません。今後ともご支援をよろしくお願いいたします。

事務室より

☆ 2016 年度会計中間報告

(2016 年 4 月 1 日~2016 年 9 月 30 日)

単位：円

収入の部		支出の部	
寄付金	8,368,942	人件費	6,618,806
受取利息	134,276	活動費	2,231,940
雑収入	298,106		
	▲49,422		
合計	8,850,746	合計	8,850,746

雑収入：バザー売上 売電

人件費：常勤 2、非常勤 5

活動費：事業費（保健衛生費、教養娯楽費、水道光熱費等）

事務費（ボランティア交通費、通信費、消耗品費等）

（▲は赤字を表しています。）



★ 寄付金控除について

社会福祉法人聖フランシスコ会ふるさとの家への寄付金は所得税、相続税の寄付金控除や法人税の損金算入など税制上の特別措置が認められています。詳細は国税庁のホームページ（<http://www.nta.go.jp>）でご覧いただけます。

※ 寄付金控除を受けるためには確定申告時に「領収書」が必要です。大切に保管していただくようお願いいたします

ボランティア紹介

フランシスコさん（神学生）

今年6月のたよりで紹介し忘れましたが、1月から3月までボランティアに来てくれ、とにかく力仕事、掃除、付き添いなど何でもこなす人でした。また夏に来ると言っていたので楽しみにしていましたが、まだ来ません。

栗本さん、宋（そう）さん

大学の実習で7月から9月まで週一回、ボランティアにきてくれました。研修は終わりましたが、二人とも時間がある時にまた来てくれるとのこと。ありがとうございます。

サックさん（神学生）

玉造教会より週二回来年2月までボランティアに来てくれています。彼も雑用なども何でもこなしてくれます。特にバザーでは呼び込みが上手で楽しい雰囲気を作ってくれています。

西口さん

神戸中央教会でもボランティアをなさっていたそうで、この8月からふるさとの家にも来てくださり、2階の詰め所の当番などをしてくれています。

ふるさとの家で必要なもの



- *特に不足しているもの 靴下（男物）・かみそり・ライター・石けん・タオル
- 男性用の衣類(季節のものを) ・肌着（パンツ・シャツ、新品を）
 - お菓子（誕生会に） ●お茶・コーヒー・クリーム・砂糖
 - ラーメン・特大どんぶり・箸 ●18～20cmの片手鍋（それ以外は使えません）
 - 絆創膏（バンドエイド） ●雨具（カッパ・傘）
 - 洗剤 ●使いきりマスク ●大きめの紙袋 ●インスタント食品
 - 運動靴(スニーカー)、大きいカバン（ボストンバック・リュック）
 - 毛布、寝袋（10月～3月の間のみ、きれいなもの。布団は使えません）

注意

※ 食品は賞味期限内のものだけをお願いいたします。

布団、背広・コート・カッターシャツ、女性衣類、子ども衣類、季節に合っていない衣類、汚れていたり破れていて人に渡せないような衣類は、使えませんのでくれぐれもご注意ください。

その他、保管場所がありませんので、負担になるものはご遠慮ください。

- *お願い 下記の勝ちとる会の炊き出しは継続していますが、賃貸事務所の建替えにより来年5月まで事務所がありません。炊き出しの支援物資は来年5月までふるさとの家に送ってください。但し「勝ちとる会宛」と明記してください。

三角公園の炊き出しで使うもの

米、調味料（化学調味料を除く）、日持ちのする野菜、乾物など。その他の物は、直接下記へお問い合わせください。

送り先：勝ちとる会（来年5月までは荷物は届きません）

〒557-0003 大阪市西成区天下茶屋北2-6-14

Tel 06-6634-8584

Fax 06-6643-8596

☆荷物についてのお願い☆

「日曜・祝日・隔週土曜日」は、ふるさとの家の休みとなっています。

宅急便などで荷物をお送りいただく際には、

月曜から金曜の午前10時半～午後5時までに届くように、お願いします。